



創生会
たがしら
田頭 敬康
のりやす

公立大学法人尾道市立大学
への理工系学部を設置につ
いて

問 尾道のものづくりを、教育・人材育成を通じて支援するため、尾道市立大学へ理工系学部を設置してはどうですか。

答 尾道市立大学への理工系学部の設置は、大学の学部学科構成や学問分野から見て、教員の確保や施設整備が必要になります。地方創生における大学の持つ役割は大変大きなものと認識しており、今後研究したいと考えております。

一万人収容できる新しい文
化ホールの建設について

問 公会堂に替わる新しい文化ホールとして、一万人を収容できるホールを建設し、イベント開催や、災害時には第三の対策本部として、また避難所として利用してはどうですか。

答 一万人規模の文化ホールの建設については、国内では例がありませんが、夢のある提案と捉

えさせていただけます。

公会堂に替わる文化ホールについては、既存のホール等の利用状況や老朽化の状況も見ながら、本市のまちづくりを推進するうえでの必要な施設について検討してまいります。

中学校給食の全員喫食制につ
いて

問 私は過去4年間毎年中学校給食の全校実施について訴えてきました。やっとデリバリー給食で、昨年度3中学校、今年度5中学校で実施されました。さらに、来年度は4中学校での実施準備を進めています。この中学校給食は、学校給食法の精神に沿って、全員喫食制を目標としてはどうですか。

答 全員喫食制については、「中学生は、食に関する知識や経験を自らの体験を通じて理解、発展させることができること、心身の個人差も大きくなる時期であること、更には、保護者の愛情を実感することのできる家庭弁当の良さ」などを勘案し、選択制としています。まずは、市内全中学校での給食提供開始を最優先課題として取り組んでおり、実施する中で改善等を図りながら進めますが、全員喫食についても引き続き検討を行ってまいります。



誠友会
にのみや
二宮 仁
ひとし

住民票の転入・転出届、婚
姻届、出生届など楽しくな
る届出書類について

問 尾道市立大学活性化企画で住民票の転入・転出届、婚姻届、出生届など市民が記入し、市役所の窓口で提出する届出書類を楽しいデザインに変える案が提案されましたが、楽しい転入届は初めて尾道市民になった人におもてなしの心を伝えるチャンスにもなり、婚姻届、出生届が思い出深いものになれば、結婚や出産を祝う尾道市の気持ちも伝わるのではないのでしょうか。人口減少、少子化に悩む尾道市です。楽しくなる届出書類に対するお考えを伺います。

答 届書は本人の手元に残らなため、本人が記念として受け取れる尾道らしい形に残るサービスについて検討しています。

基金の運用について

問 現在、19基金、合計残高約120億円の基金があります。尾道市はどんな方針を持ち、具

体的な運用計画を誰が策定しているのでしょうか。また運用結果は過去5年どう推移したのでしょうか。

答 「尾道市公金管理運用方針」を定め、安全性の確保を最優先とし、金利動向に着目しながら効率的運用を行うこととしています。会計管理者が所管して平成22年度から26年度までの過去5年間の運用による利子は、約1100万〜約1400万円の範囲で推移しています。

日本遺産のまち尾道を展望
する環境整備について

問 千光寺山のほか浄土寺山と岩屋山の頂上付近を「日本遺産のまち尾道を眺める場所」として思い切った環境整備を行ってはどうでしょうか。有名画家が写生した場所は散策マップにも掲載されています。同じように情報サイトを含め、マップのような情報媒体で展望場所を紹介してはどうですか。

答 眺望できる箇所の環境整備を行い、多くの市民や観光客に展望していただくことは、非常に大切なことであると認識しています。今年度実施する「日本遺産魅力発信推進事業」などを活用し、展望スポットの選定と情報発信について検討してまいります。



新和会

やまね
山根

のぶゆき
信行

尾道市の「ひと」について

問

「地方版総合戦略」において、人口減少対策・就労人口増・就労場所の確保・移住希望者の受け入れのため、企業団地の整備が必要ではないですか。

答

産業団地整備は、候補地や課題について検討しており、県とも今後具体的な協議を行っていきます。

問

農地法に基づく「耕作放棄地」や「不作付地」の把握はしていますか。また、農業振興地域の見直し・耕作放棄地の増加など、山積する課題に「地方創生専従担当」を配置してはどうですか。

答

農地の調査は行っており、農地台帳でデータ管理しています。調査を基に再生可能な農地は再生するよう促し、農地に戻る見込みのない土地は農地から削除していく作業を進めます。

農地活用・農業振興に資するよう地方創生に関わるまちづくりの一環として事業に取り組むとともに、適切な職員配置も研究を進めます。



農地改良事業

尾道市の「くらし」について

問

尾道市では、インフラ資産やハコモノ施設の「固定資産台帳」の整備、「公共施設等総合管理計画」の策定はどのようになっていますか。

答

これらの整備や策定を踏まえ、組織体制の整備が必要と思いますが、所見を伺います。

台帳整備については、契約管財課が進めており、データ整備や資産評価を行い、今年度中に完了予定です。「公共施設等総合管理計画」は平成28年度に策定する予定です。組織体制の整備については、必要な組織、体制づくりを検討していきます。



公明党

かのう
加納

こうへい
康平

人が活きる地方創生の取り組みについて

問

尾道が特徴とする観光業をはじめ、どこに政策の重点を置きましたか、また創業者支援など新たな仕事づくりにはどのような考えがありますか。

答

人口の現状と課題を分析した上で目指すべき将来の方向性を提示しており、これを踏まえて総合戦略において、三つの基本的な視点を定めています。一つ目は「若い世代の就労、結婚、出産、子育て環境の整備」、二つ目「子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入促進及び転出の抑制」、三つ目は「交流人口の拡大による地域活性化・定住促進」です。仕事づくりのため基本目標として、地域の特徴を最大限活用した尾道ブランドをさらに強化し、安定した仕事の場を創出することとしており、基本的には、造船関連業等の地場産業振興や、女性や若者などによる新規創業支援、尾道のブランド力を活用した国際的な観光地域づくりを考えています。

認知症施策の推進について

問

尾道市医師会認知症早期診断プロジェクトと認知症初期集中支援チームとの違いを伺います。

答

医師会認知症早期診断プロジェクトは、平成16年度に国の「かかりつけ医の認知症診断技術向上に関するモデル事業」としてスタートされた事業で、精神科等の専門医だけでなく、かかりつけ医も認知症を早期診断できるよう介護職との連携を実践される取り組みです。一方、「認知症初期集中支援チーム」は介護保険制度の中に位置付けられており、認知症の早期診断により速やかに適切な医療や介護が受けられるよう認知症専門医の指導のもと、保健師等の専門職が認知症の疑いがある人やその家族を訪問して、包括的・集中的に支援を行い、かかりつけ医と連携しながら自立生活のサポートを行うものです。本市におきましても「尾道市医師会認知症早期診断プロジェクト」と連携しつつ、平成29年度に「認知症初期集中支援チーム」を2チーム設置する計画としています。





市民連合

檀上 だんじょう

正光 まさみつ

地方創生総合戦略について

問

少子高齢化の進展、人口減少時代への突入、地方と東京圏の経済格差拡大、東京圏への人口集中の現実があります。地方創生総合戦略の策定にあたり国の支援策の活用状況と、尾道市の特性を活かした取り組みはどのようなものですか。

答

地域経済分析システムリソース・地方創生コンシェルジュ・新型交付金などを活用し総合戦略を策定、観光関連のネットワーク化を推進する組織「尾道DMO」形成の模索を始めています。また「尾道Life Style推進事業」では宿泊需要を拡大し、定住人口の拡大に繋げる、観光と定住がつながる尾道創生を実現したいと考えています。

防災について

問

9月6日の全市一斉訓練の内容と、災害で警察署庁舎が使用できない時に市が代替施設確保する要件、危機管理室を再設置するお考えはありますか。

答

携帯電話・スマートフォンを使った緊急速報メールの配信、土砂災害を想定しての訓練では救助・救済活動の支援要請など対応の決定から処理基準の確認など実践的な訓練を行いました。

警察庁舎の代替施設は耐震化された施設で津波浸水想定区域以外にある事が要件です。危機管理体制では平時時は総務課で、災害時は総務課・各支所及び総括班が対応します。

病院事業について

問

「公立病院改革プラン」の取組状況と「常勤医師確保」や、「新公立病院改革プラン」の内容、公立病院の役割について見解を求めます。

答

改革プランにおける評価期間中は、黒字経営となっております。医師確保は国による抜本的な研修医制度の見直し、医師確保への支援、勤務環境改善など総合的な取り組みが必要です。新改革プランでは経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化について担当参事を配置し取り組みます。

公・民の適切な役割分担のもと、必要な医療体制の確保を図りつつ単に収支面だけにこだわらないよう取り組んでいきます。



日本共産党

魚谷 うおたに

悟 さとる

市庁舎整備について

問

4月の市長選では、耐震改修を主張する2人の候補者の得票が過半数でした。また、市民の中にはさまざまな意見があります。市長は市民に理解が得られているとこののであれば、この問題で住民投票を実施し、正々堂々と市庁舎を新築すればいいのではないですか。

新築するのであれば、その規模は現在計画している新築時の職員数でなく、50年使うのであれば中間の25年後の職員数に応じたものにすべきではないですか。

答

市庁舎の建て替えを含む新築設計画が議会の議決を得ており、それを推進することが私の責務です。

庁舎規模は、将来的な機能も見通したうえで計画しています。

介護保険制度について

問

要支援者の訪問介護、通所介護が「地域支援事業」で実施されることになりましたが、これまで通りに実施できる見通しはありますか。

すか。

今後3年間で特別養護老人ホームをまったく増やさない計画ですが、多くの待機者や入所が必要な人が出てくることを考え、増床をすべきではありませんか。

答

平成29年実施に向け、準備を進めており、費用も地域支援事業の枠内で実施可能と考えています。

特別養護老人ホームは、計画策定の際に行った待機者調査や施設等へのヒアリングの結果、期間中において入所の必要がある方は概ね入所していただけと考えています。

中学校給食の実施について

問

昨年9月議会の「自校方式を基本とし、共同調理場方式を含めて全中学校での給食の早期実施を求める請願」の採択を受け、市教育委員会としては、デリバリー方式はあくまで遅れている現状を打開するための当面の措置で、最終的には小学校のような自校又は共同調理場による給食実施を目指す考えですか。

答

市内全中学校での早期の給食提供を最優先の課題と捉えており、実施の過程で出てきた課題を整理しながら計画を進めます。



尾道未来クラブ

すぎはら 杉原 孝一郎
こういちろう

合併特例債、庁舎・公会堂取り壊しに関する問題点、さらに市内活性化策について

問

2020年の政府債務は1345兆円。国に借金の返済力はなく、やがて国民に大幅増税を求めます。合併特例債は全額市の借金。結局は市民の増税で払うのです。なぜ、それが理解できませんか。

答

合併特例債を活用。「市民の増税」なぜ、理解できないのか」等の答弁はありません。

問

尾道市庁舎と公会堂が、今すぐ重要文化財にしたい近代建築ベストリスト88に選ばれている作品であるのに、なぜ専門家の貴重な指摘に耳を傾けようとしらないのですか。また、こうした重要な情報を、市民に知らせないのはなぜですか。

答

答弁はありません。

問

江戸時代から明治・大正・昭和のまちなみを年表に沿って中心市街地商店街で時間をかけて再現しませんか。世界に例のないまちなみは、一大観光名所になります。

答

ひとつの考えだと思えます。

病院事業管理者訴訟事件判決の所見について

問

青山興司先生は、地域医療の功労者として、皇居で天皇・皇后両陛下からお言葉をいただいた方。その人を三顧の礼で迎えました。先生は、ひたすら市民に信頼され、愛される病院づくりに取り組んでいただけなのに、罵詈雑言を浴びせ、名誉をズタズタに傷つけ、短期間で罷免しました。そんな仕打ちをして、おいて一審勝訴を本当に喜んでいいのですか。心の痛みは感じませんか。

答

裁判は継続中。市の主張が認められたと判断。「心の痛み」については答弁がありません。

向島堤線建設計画について

問

将来の人口減少を考えれば、生活道路の渋滞は20〜30年程度。その間の渋滞解消策は、しまなみ海道の向島〜尾道間をバイパスとして利用することで最少費用、最大効果が得られます。無料開放運動を最優先すべきです。市のこれまでの取り組みをお聞かせください。

答

「無料開放」運動の答弁はありません。



創生会

おかの 岡野 まさや
まさや 齊也

しまなみ海道サイクリングロードについて

問

サイクリングロードの安全を確保する道路改良について、今後どのように整備をしていく考えでしょうか。

答

地域の皆様やサイクリング関係者から、危険箇所改善についてご意見を頂戴しており、その都度、県など道路管理者と協議を行い、路面や付属構築物の改良を進めています。

今後、サイクリストや地域の皆様のご意見をいただきながら、サイクリングロードの整備を県と連携しながら継続してまいります。

問

サイクリングロードの推奨ルート（ブルーライン）整備を、今後どのように「拡充」していく予定でしょうか。

答

ブルーラインの延伸により、島内に点在する優れた地域資源を巡っていただくために、島全体を回遊できるようにコース設定や、土地勘のないサイクリストでも現在地を把握できる表示物の設置な

ども検討しております。

ブルーラインの拡充により、それぞれの島の魅力がサイクリストを通じて広く発信され、地域の活性化につながるという好循環を地域の皆様と一体となって生み出してまいりたいと考えています。

イノシシ対策について

問

市街地もイノシシが出没しております。地域にも狩猟について広く知って頂くことと、併せてイノシシ被害を減少させる為に、狩猟免許保持者を増やし、農業を側面から支援することを目的に、狩猟フォーラムを開催してはどうですか。

答

近年、イノシシ等が市街地にも出没するケースが増えていく中で、市民が野生鳥獣の生態を理解し、鳥獣捕獲対策のほか、出没時の危険回避の方法などを学んでいただく機会が必要と考えています。狩猟が持つ役割を知って頂くための市民を対象としたフォーラムを開催するなど、狩猟免許取得者を増やす取り組みを検討していきます。

